

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課 電話番号 0476-20-1536	
個人情報ファイルの利用目的	被保護世帯の管理及び統計	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5その他保護の実施に必要となる事項	
記録範囲	生活保護法による被保護者	
記録情報の収集方法	本人、関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	中国残留邦人支援給付システム	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課 電話番号 0476-20-1536	
個人情報ファイルの利用目的	中国残留邦人支援給付世帯の管理及び統計	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5その他支援給付の実施に必要な事項	
記録範囲	中国残留邦人支援給付受給者	
記録情報の収集方法	本人、関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課 電話番号 0476-20-1536	
個人情報ファイルの利用目的	災害時における避難行動要支援者の避難支援の円滑化	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号	
記録範囲	避難行動要支援者	
記録情報の収集方法	本人 本人以外（高齢者福祉課・障がい者福祉課・介護保険課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	その他（民生委員児童委員、主任児童委委員） 警察署、区・自治会、自主防災組織、消防団、地域包括支援センター、市長が必要と認めるもの	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	1年ごとに更新	

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課 電話番号 0476-20-1536	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員に対する連絡及び照会対応のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4担当地区	
記録範囲	民生委員、児童委員、主任児童委員	
記録情報の収集方法	本人 本人以外（区・自治会）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	成田市民生委員児童委員協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	3年ごとに更新	

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	保護司会名簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課 電話番号 0476-20-1536	
個人情報ファイルの利用目的	保護司に対する連絡及び照会対応のため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4住所、5電話番号	
記録範囲	保護司	
記録情報の収集方法	千葉保護観察所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	永年保存	

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	臨時福祉給付金管理システム	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課 電話番号 0476-20-1536	
個人情報ファイルの利用目的	臨時福祉給付金支給対象者の管理	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族状況・親族関係（住民税非課税対象の人数、扶養の有無）、8課税状況（住民税非課税世帯か否か）	
記録範囲	住民基本台帳登載者	
記録情報の収集方法	本人 本人以外（他課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	平成28年1月12日届出（変更年月日：平成30年10月31日） 保存年限10年	

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	日赤情報管理システム	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課 電話番号 0476-20-1536	
個人情報ファイルの利用目的	赤十字会員に係る管理	
記録項目	1氏名、2住所、3会費納入状況	
記録範囲	赤十字会員	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	永年保存	

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	レセプトシステム	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課 電話番号 0476-20-1536	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者等の診療報酬明細書の点検業務等に利用	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4病院名、5薬局名、6診療年月、7調剤年月、8公費負担者番号、9公費受給者番号、10医療機関コード、11診療点数、調剤点数、12一部負担金額、13医療費	
記録範囲	生活保護法による被保護者、中国残留邦人支援給付者	
記録情報の収集方法	本人、診療機関、調剤薬局、社会保険診療報酬支払基金	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	社会保険診療報酬支払基金、点検業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	5年保存	

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給ファイル	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課 電話番号 0476-20-1536	
個人情報ファイルの利用目的	支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7個人番号、8家族状況、9課税状況	
記録範囲	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の受給対象者	
記録情報の収集方法	本人 本人以外（他課、国・独立行政法人等、申請者が基準日時点で住民登録をしていた市区町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	令和4年1月12日届出 10年保存	

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金ファイル	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課 電話番号 0476-20-1536	
個人情報ファイルの利用目的	支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6個人番号、7家族状況、8課税状況	
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の受給対象者	
記録情報の収集方法	本人 本人以外（他課、国・独立行政法人等、申請者が基準日時点で住民登録をしていた市区町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	令和4年10月18日届出 10年保存	

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部社会福祉課 電話番号 0476-20-1536	
個人情報ファイルの利用目的	支給要件の確認に必要な税情報等の各種情報の照会	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6個人番号、7家族状況、8課税状況	
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の受給対象者	
記録情報の収集方法	本人 本人以外（他課、国・独立行政法人等、申請者が基準日時点で住民登録をしていた市区町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考	令和5年11月10日届出 10年保存	